

## 議案第17号

### 工事請負契約（国道431号（境水道大橋）耐震補強 工事（上部工））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成24年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道431号（境水道大橋）耐震補強工事（上部工）
- 2 工 事 場 所 島根県松江市美保関町から鳥取県境港市岬町まで
- 3 契約の相手方 国道431号（境水道大橋）耐震補強工事（上部工）日立・瀧上  
特定建設工事共同企業体  
代表者 広島市中区鞆町13番14号  
日立造船株式会社中国支社  
支社長 鈴木 一 史  
大阪市西区北堀江二丁目10番19号  
瀧上工業株式会社大阪支店  
支店長 香 川 尚 史
- 4 契約金額 1,165,500,000円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額                   められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する  
ものとする。

6 工事完成期限       平成26年12月24日

7 契約締結の方法     制限付一般競争入札